

受付終了

令和4年度ヘルスケア産業育成創出事業

ヘルスケアイノベーション・チャレンジプログラム

本事業は、富山県内の産学または産学官グループに、とやまヘルスケアコンソーシアムが設定した介護施設等の現場ニーズに基づく具体的な製品テーマに関する研究開発を委託することにより、迅速に利用者視点の製品の開発を図ることを目的とするものです。

- (1) 富山県内の産学または産学官のグループから、あらかじめ設定した製品テーマに関する研究開発提案を募集します。
- (2) 外部有識者を含めた審査委員会を開催し、優れた提案を採択し、その実施を提案者に委託します。
- (3) 実績報告会(非公開)を開催します。
- (4) 終了後、各グループは事業化・商品化に向けて努力していただきます。

募集要項(抜粋)

【応募対象となる製品テーマ】

介護施設等のニーズ及び市場有望度の高い、下記5項目に係る製品開発を支援します。

- (1) 見守りセンサー・機器
- (2) 介護システム・介護記録機器(装置)
- (3) 機能訓練・リハビリ支援機器やサービス
- (4) 入浴支援機器
- (5) 認知症関連機器・サービス

富山県産業技術研究開発センター生活工学研究所に整備した「ヘルスケア製品開発棟」の活用や、産学官連携によるヘルスケア分野の新技术・新商品等の開発、および事業化に資するための試作実証や技術的課題の解決に取り組む研究開発を支援します。

なお同様の内容で、国・県等の事業による補助若しくは委託等を受けようとしているもの、または過去に受けたものは対象となりません。

【応募対象者】

応募対象者は、県内企業(県内に事業所を有する企業)の研究者と県内大学等高等教育機関、公的試験研究機関の研究者等で構成される共同研究開発グループ(以

下グループ)とします。(県外企業および県外大学等の参加を認める場合もあります。)

県内企業の研究者の中からグループ代表者を選出、その所属企業をグループ代表機関とし、当機構との契約当事者としてします。

【対象となる経費】

委託対象となる経費は、取り組みを実施するために必要な旅費、通信運搬費、消耗品費、工具器具費、(機械装置の)リース・レンタル費、ソフトウェア開発費、専門家等謝金・旅費、外注費・再委託費、共同研究費とします。

ただし、共同研究機関が大学等の高等教育機関または公設試験研究機関の場合、共同研究費内の直接経費(旅費、通信運搬費、消耗品費、リース・レンタル費、工具器具費、外注費の合計額)の10%を上限として、一般管理費を計上することができます。

なお、委託金の支払いは原則として委託金額確定後の精算払いとなりますが、委託金の一部を概算払いとすることも可能です。

【委託金額、募集件数】

委託金額:1 課題あたり 500 万円以内

委託件数:2 カ年度以内実施予定案件(委託契約日～令和5年2月28日) 2件程度

(注)委託金額については、提案内容の実現性や新規性、商品化・事業化の可能性、費用等を考慮して決定しますので、申請額どおりにならない場合があります。

【事業実施期間】

委託契約締結日(令和4年7月下旬頃の予定)から令和5年2月28日まで

※1年目の年度末(3月)に、2年目継続についての中間審査会を実施し、継続の可否を決定します。

【募集期間】

令和4年5月23日(月)～6月10日(金)17:00まで

※提案書の記載内容及び添付書類などに不備がある場合には書類受理できないことがあります。例年募集締切が近づくにつれ相談が集中して、早急な対応ができかねる場合もありますので、相談される際には期間に十分余裕をもって事前にご相談いただきますようお願いいたします。

【書式】

[ヘルスケアイノベーション・チャレンジプログラム実施要綱\(pdf\)](#)

[募集要領\(pdf\)](#)

[申請書式\(Word\)](#)

(補足)[令和4年度人件費の算出方法](#) [別表1、2](#)

ソフトウェア開発費 [〈従事時間見積表〉](#) [〈職務経歴書〉](#)

ヘルスケア製品開発特別枠

本事業は、富山県内の産学または産学官グループに、とやまヘルスケアコンソーシアムが毎年トレンドに沿って設定した製品テーマに関する研究開発を委託することにより、迅速に利用者視点の製品の開発を図ることを目的とするものです。

- (1) 富山県内の産学または産学官のグループから、あらかじめ設定した製品テーマに関する研究開発提案を募集します。
- (2) 外部有識者を含めた審査委員会を開催し、優れた提案を採択し、その実施を提案者に委託します。
- (3) 実績報告会(非公開)を開催します。
- (4) 終了後、各グループは事業化・商品化に向けて努力していただきます。

募集要項(抜粋)

【応募対象となる製品テーマ】

「フェムテック関連製品」

女性の健康維持・増進や出産、生理等、女性特有の諸問題の解決を図り、活躍を支援するための製品開発を支援します。

富山県産業技術研究開発センター生活工学研究所に整備した「ヘルスケア製品開発棟」の活用や、産学官連携によるヘルスケア分野の新技术・新商品等の開発、および事業化に資するための試作実証や技術的課題の解決に取り組む研究開発を支援します。

なお同様の内容で、国・県等の事業による補助若しくは委託等を受けようとしているもの、または過去に受けたものは対象となりません。

【応募対象者】

応募対象者は、県内企業(県内に事業所を有する企業)の研究者と県内大学等高等教育機関、公的試験研究機関の研究者等で構成される共同研究開発グループ(以下グループ)とします。(県外企業および県外大学等の参加を認める場合もあります。)

県内企業の研究者の中からグループ代表者を選出、その所属企業をグループ代表機関とし、当機構との契約当事者とします。

【対象となる経費】

委託対象となる経費は、取り組みを実施するために必要な旅費、通信運搬費、消耗

品費、工具器具費、(機械装置の)リース・レンタル費、ソフトウェア開発費、専門家等謝金・旅費、外注費・再委託費、共同研究費とします。

ただし、共同研究機関が大学等の高等教育機関または公設試験研究機関の場合、共同研究費内の直接経費(旅費、通信運搬費、消耗品費、リース・レンタル費、工具器具費、外注費の合計額)の10%を上限として、一般管理費を計上することができます。

なお、委託金の支払いは原則として委託金額確定後の精算払いとなりますが、委託金の一部を概算払いとすることも可能です。

【委託金額、募集件数】

委託金額:1 課題あたり 500 万円以内

委託件数:2 力年度以内実施予定案件(委託契約日～令和5年2月28日) 1 件程度

(注)委託金額については、提案内容の実現性や新規性、商品化・事業化の可能性、費用等を考慮して決定しますので、申請額どおりにならない場合があります。

【事業実施期間】

委託契約締結日(令和4年7月下旬頃の予定)から令和5年2月28日まで

※1年目の年度末(3月)に、2年目継続についての中間審査会を実施し、継続の可否を決定します。

【募集期間】

令和4年5月23日(月)～6月10日(金)17:00まで

※提案書の記載内容及び添付書類などに不備がある場合には書類受理できないことがあります。例年募集締切が近づくにつれ相談が集中して、早急な対応ができかねる場合もありますので、相談される際には期間に十分余裕をもって事前にご相談いただきますようお願いいたします。

【書式】

[ヘルスケア製品開発特別枠実施要綱\(pdf\)](#)

[募集要領\(pdf\)](#)

[申請書式\(Word\)](#)

[\(補足\)令和4年度人件費の算出方法 別表1、2](#)

ソフトウェア開発費 [〈従事時間見積表〉](#) [〈職務経歴書〉](#)